重大事故対策 - 重大事故等対処設備の重要度の考え方-



ワーキングの詳細 はこちらから

論点No.111

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、重 大事故が発生した場合に備えて新たに設 置する重大事故等対処設備は、どのよう な重要度に基づいて設計し、管理してい くのか。



ワーキングチーム検証結果

重大事故等対処設備は、常設・可搬など の区分に応じて重要度を設定し、事故時 に必要な機能が損なわれないよう設計す ること、定期的な動作確認などを行い適 切に管理していくことを確認。

ワーキングチーム検証結果(抜粋)

○重大事故等対処設備(SA設備)の重要度の区分

- SA設備の材料及び構造は、国の規則に基づき、右表の重要度の区分によることとしている。
- 重要度の区分に基づき、既設の設備であっても必要に応じてより厳しい地震の揺れや環境条件により評価し、重大事故等発生時においても必要な機能が損なわれることがないよう設計する。
- SA設備は、保安規定にて保全プログラム(保全計画)を策定し、計画に基づき**定期的な動作確認を実施することなど** (こより管理していく(論点No.110参照)。
- なお、SA設備の耐震設計においては、比較的重要度の低い 設計基準対象施設を代替する一部の設備を除き、基準地震 動による地震力に対して機能を損なわないよう設計する。

材料及び構造による重大事故等クラスの区分

| 材料及び構造による SA設備クラス | SA設備クラス区分の定義 | 設計条件等 |
|----------------------|---|--|
| 重大事故等 クラス 1 | 重大事故等対処設備のうち、特定重大事故等対処施設(テロ対策施設)に属する容器、管、ポンプまたは弁 | 特定重大事故時の環境条件(大型航空機の衝突その他テロリズム等含む)及び一定程度の裕度を確保 |
| 重大事故等 クラス 2 | 重大事故等対処設備のうち常設のものに属する容器、管、ポンプまたは弁(特定重大事故等対処施設を除く) | 重大事故等発生時の環境条件(温度、放射線、荷重) |
| 重大事故等 クラス 3 | 可搬型重大事故等対処設 備に属する容器、管、ポ ンプまたは弁 | 重大事故等発生時の環境条件で評価、または完成品においては妥当と確認された一般産業品の規格及び基準に基づき評価 |

設計条件がより厳しい

